山梨県臨床心理士会
News Letter
Vol.23
April 2023

多様性への信頼

山梨県臨床心理士会会長
設樂　友崇

ぶどう棚の下にホトケノザが紫色の花を咲かせています。甲府盆地でも昼間は暖かく、季節はまた春になりました。私たち山梨県臨床心理士会は今年創立 30 周年を迎えます。当初 10 数名からスタートした会が少しずつ大きくなり、現在は 170 名余の臨床心理士が集う職能団体になりました。これもひとえに、山梨の地で私たちを必要としてくださる方々、私たちの活動を理解し応援してくださる方々のおかげと深く感謝いたします。

ところで、人間がそうであるように、人間が作るグループもまた日々息を吸い、息を吐き、新陳代謝を繰り返しながら生きていると思うことがあります。この新陳代謝がとても大切なのではないかと、最近つとに感じています。当県士会での経験や他の様々なグループ体験から私が実感してきたのは、一人ができることには限りがありますが、多様な人たちの貢献が活かされ合わさることでグループが元気になるということです。

例えば、当県士会には活動の中核を担う委員会が現在9つありますが、この 30 年の間に新しく生まれた委員会もあれば、役目を終えた委員会もありました。また、この 10 年で各委員長の顔ぶれは草創期のメンバーから次世代へと入れ替わりました。当会では全会員が各自希望する委員会に所属し、委員会内の互選で委員長が選出されるため、委員長が交代するということは会員同士が助け合い協力しながら委員会を運営していることを意味しています。また、委員長が変わることで幹事会の構成メンバーも変わるため、会全体に影響する新しい発想や動きが生まれます。時に、以前は停滞や膠着のもとと目されていた古い考えが、その新しい動きの足りないところを助ける役割を果たすことがあるのも面白いところです。このようにして当県士会が 30 年間生きてきたことを思うとき、多様性への信頼を感じます。

新しい動きといえば、間もなく4年目となるコロナ禍から恐る恐る抜けだそうと、当県士会では来る6月の年次総会を、ここ数年の書面決議から対面とオンラインのハイブリッド開催へ切り替えようと準備を始めました。今年度も会員一同、臨床心理士として責任ある創造的な心理臨床活動を展開してまいります。

山梨県の代議員二期目を迎えて　～なぜ今、臨床心理士なのかを考える～

山梨県代議員
吉川　眞理

山梨県の代議員（任期 4 年）として、おかげさまで 2 期目を勤めさせていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。年間6～7回開催される山梨県臨床心理士会の幹事会にオブザーバーとして参加させていただいております。幹事会は各委員会の活発な活動を共有し、県の臨床心理士会としてとりまとめを行っています。その幹事会の器としての事務局の作業量は大変なもので、幹事会の進行をつとめる事務局長、会計業務担当、広報業務担当など、いつも大変なご苦労を担っていただき、ただただ感謝です。

国家資格である公認心理師資格制度が始まって 5 年目を迎え、これまで現場でご活躍されてきた他職種の方も多く資格を取得されました。公認心理師と臨床心理士は、同じ資格ではありませんが、社会においてはともに心理専門職としての機能が期待されています。さて、この 5 年の移行期間に、多くの臨床心理士も公認心理師資格を取得しました。つまり同じ一人の専門職が両方の資格を持っているので、その違いを述べることは難しいように思いますが、二つの資格の違いを 3 点ほど挙げてみたいと思います。まず臨床心理士資格は臨床心理士養成指定を受けた大学院修了が受験資格であることです。そして二つ目は 5 年更新制の資格であることです。そのため臨床心理士は研修ポイントを積み上げに熱心です。さらに三つめは、公認心理師はそれぞれの職場で機能する心理専門職というイメージがありますが、臨床心理士は、汎用性ある心理専門職のイメージです。言い換えると臨床心理士の心理職としての専門性は、個人に属するものと認識されているようです。このように両資格の違いを確認してみると、山梨県臨床心理士会の各委員会が活発に研修会や講演会を開催している現在の状況は、会員がそれぞれに臨床心理士のアイデンティティを大切にしていることの現れに他ならないと感じております。

心理臨床の醍醐味を山梨から

山梨英和大学
設樂　友崇

去る 2 月 26 日、日本心理臨床学会第 14 回地区研修会では、午前シンポジウムに指定討論者として参加しました。会場は奥に行くほど高くなる大教室だったので、私の席からは他の参加者がよく見えました。久しぶりの集密感に驚きと若干の不安も感じましたが、コロナ禍の 3 年間の経過を感じました。

午前中の 2 時間、「心の痛みを共有することの倫理を考える」と題したシンポジウムでは、上田琢哉先生（青山学院大学）の基調となる発題から始まり、田中健史朗先生（山梨大学）のいじめ第三者委員会副委員長としての体験、齊藤徳仁先生（甲府共立病院）の臨床倫理カンファレンスの実践と続きました。シンポジウムの内容はいずれ公式に活字になるとうかがいましたので詳細はそちらへ譲りますが、お三方の発表をうかがいながら、提示された事例とそれに向き合う先生方の体験に圧倒され、日々の臨床で難しい局面に立たされたときに感じる重苦しく生々しい身体の感覚を体験しました。先生方が畏れとともに抱かれた「自分は待つことができているだろうか」「相手を傷付けているのではないか」「自分はコミュニティから排除されるのではないか」という問いは、臨床場面で私自身も問うたことのある倫理的葛藤そのものでした。また、安全な場面で自分の心の痛みを（あえて）他者と分かち合い受け止めてもらう体験が、その人を元気にし、いずれその人が他者の痛みを受け止める力となることも実感しました。実際、私自身も指定討論者として、話題提供に心を動かされ感じた痛みをコメントし、その場にいた人たちにそれを受け取ってもらう体験をしました。東畑開人先生（白金高輪カウンセリングルーム）は同じく指定討論者として「心が閉塞したときに倫理問題が起きる」とコメントされていました。いま思い出すとこれは、ケースに煮詰まったとき（あるいは一見上手くいっていると思えるとき）に倫理問題が起きやすいということのみならず、そもそも心が閉塞したときに求められるのが心理臨床という営みであることを含んでいるように思います。

午後の事例検討分科会に参加する中でも共通して感じたことでしたが、人間という不完全な存在でありながらも、専門家として訓練と自己反省を重ねながらクライエントにどう役立てるのかを考え続けること、そのような倫理的葛藤を生き続けることが心理臨床と不可分であることを痛感する地区研修会でした。

今回は短い期間での準備となり実行委員会としては苦労することも多かったですが、当県士会の会員にとても助けられました。おかげさまで、ご参加のみなさまと面白く難しい心理臨床の醍醐味を分かち合えたことを感謝いたします。

心理臨床学会　第14回地区研修会に参加して

甲府共立病院
齊藤　徳仁

私は現地実行委員として、企画・運営から携わり、当日は、シンポジスト、事例検討の指定討論者の役割もさせていただきました。非常に貴重な経験でした。

日本心理臨床学会教育研修委員会委員長の新潟青陵大学大学院浅田剛正先生は「中央から学ぶだけではなく、地域の実践を伝えていくこと、それを研究することをこの山梨の地区研修会をはじめの1歩として行っていきたい」と、打ち合わせから当日まで、強調されていました。11 月からはじまった地区研修会の打ち合わせは、コロナ禍でもあり、正直できるのか、大丈夫なのかという不安もありました。その1つの理由が個人的にはオンラインでの打ち合わせだったため、想像がつきにくかったこともあったと思います。

1月31日の朝、大学の講義のはじまる前に会場の手配をしてくださった山梨大学田中実行委員と設樂実行委員長と山梨大学に伺わせていただき、実際のシンポジウム会場、事例検討会の会場を拝見し、この時、3人でイメージを膨らますことができたため、不安は減り、具体的に準備をはじめることができました。

当日は日本心理臨床学会事務局宮本さんにも来ていただき、準備段階から下支えをしていただきました。宮本

さんがいなければ当日はもっと大変だったと感じています。また山梨県臨床心理士会医療保健領域委員会の方、山精協の方 14 名の方が当日スタッフとして参加していただいたこと、心から感謝しています。この場をお借りし、感謝申し上げます。

午前中のシンポジウム会場は山梨大学甲府西キャンパス M 号館12号室で行われましたが、打ち合わせの時広いと思った会場は参加者でいっぱいになり、久しぶりに直接お会いする方も多く、緊張よりもうれしい気持ちが強くなりました。3年間のコロナ禍で今までの日常が大きく変化し、日々変化する新しい常識に翻弄され、それに過剰適応してきた辛かった気持ちも同時に沸いてきました。

シンポジストの青山学院大学上田拓哉先生は箱庭からの実践を通じたケースの心の痛みの理解、心理専門職として「待つ」ことの大切さ、待てることの意味を学ばさせていただきました。同じ実行委員でもある田中先生からは、まさに心の痛みを共有することの倫理実践で、その苦しみが人と人との繋がりの中で変化が生じてきた実践報告を聞かせていただきました。

午後の事例検討会は、緩和ケア領域の実践を公立阿伎留医療センター小林薫先生よりお聞きしました。クライエントの苦悩や生きる力が心理専門職の心を動かし、さらに発表の中でフロアの情緒が揺さぶられる経験から、あらためて事例から学ぶことの大切さを感じる機会となりました。

今回、多くの方が「倫理」というワードがあると「○○をしてはいけない」という研修を思い浮かべた方も多くいらっしゃったかもしれません。実際は「心の痛みを共有することの倫理」のテーマのもと、心理臨床の実践とその倫理について深く考えることの一歩になったと個人的には感じています。

ケアをする援助者が抱える「こころの痛み」を語ること

山梨大学
田中 健史朗

臨床心理士という心理的ケアを行う援助者も、援助活動をするなかで傷つき、「こころの痛み」を抱くことがあります。しかし、それを援助者が語ることには抵抗が生じます。それはなぜのか、地区研修を通して議論できました。私は、いじめ重大事態における第三者調査委員会の委員を体験して抱えた「こころの痛み」をシンポジストとして語りました。それはとても大きな葛藤を生じさせる体験でもありました。守秘義務という倫理綱領上の問題だけでなく、語ることが誰かのケアにつながらないどころか、誰かを傷つけるのではないかと感じたからです。第三者調査委員会が調査結果を報告するときにもそれを強く感じました。事実認定できた内容を報告することで、誰が加害者で、誰が被害者なのか、どのような行為があったのかがコミュニティのなかで共有されます。すると、コミュニティのなかでは、加害者批判や、納得できない内容についての批判が生じます。これは癒しではなく、新たな傷つきを生じさせています。もちろんその報告により癒されたという方もいらっしゃるかもしれませんが。第三者調査委員という役割は、事実認定と再発防止策の提言であり、ケアが目的ではありません。こころのケアが専門である臨床心理士がこの役割を担うことは、「こころの痛み」を生じさせます。そして、「こころを傷つけた対象」も明確化されます。今回の話であれば、第三者調査委員会の役割が臨床心理士である私を傷つけたわけです。このように、「こころの痛み」を語ることで、同時に「こころを傷つけた対象」も暗に語ることになります。その結果、「こころを傷つけた対象」をまた誰かが傷つけるという連鎖が生じかねず、語ることへの不安を生じさせるのではないかということです。この点が今回の研修会で得た知見です。例えば、ヤングケアラーの子どもが、ケアするが辛いと「こころの痛み」を語ることで、ケアしている対象（例えば、保護者）が「こころを傷つけた対象」として暗に語られます。すると、それを聞いた人は、その対象を批判したり、状況を打破しようとその対象を諭したりします。この行為がその対象を傷つける可能性があります。つまり、ケアラーがケアする対象を傷つけることになりかねないという不安を生じさせるということです。

第 14 回地区研修会体験記

山梨県立北病院
加藤　千晴

今回の研修会のテーマは、『心の痛みを共有することの倫理を考える』であった。『心の痛みを共有する』は理解できたが、そこに『倫理』とついて正直戸惑った。『倫理』は当たり前のものであると漠然と捉え、恥ずかしいことに意識することが乏しかったのだと思う。

まず午前の『全体会シンポジウム』では、「交流と議論の見直し」を行なうことが伝えられ、3 人のシンポジストによって話題提供がなされた。そこでは、「クライエント（以下 Cl）の変化を期待して待つ」「トラウマの中に入り、孤独を代わりに引き受ける」「喪失を受け入れる安全な場所を、積極的に提供する」などといった Th の役割と、それに伴う Th の中で生じる考えや気持ちが共有される場になった。私にとっては、「その都度状況判断をして、必要性に応じて行動できているのか」「心理士は心が疲弊する仕事だと自覚した上で、自分・相手それぞれの心の変化を見つめ介入できているか」「周囲とどのようにコラボレーションしていくか」という継続した課題を再確認する機会となった。

午後の「分科会」では、医療領域のコースに参加した。緩和ケア病棟での事例提供がなされ、Cl やその家族の動きだけでなく、多職種の役割や全体の働きも話題となった。病棟という場所には Cl を支える力があり、それを作り出しているのは職員だけでなく Cl と家族も含まれることが確認できた。今回の事例では、Cl と家族、多職種それぞれの「心の痛み」を皆で共有したからこそ、同じ目標に向き合い続けることができたのだと思った。その力動を見ることができるのも、心理士としての役割であり喜びだと思う。

今回の研修会に参加しても、『倫理とは何か』と問われるとうまく説明できない。しかし、この研修会はテーマの通り、Clだけでなく Clを取り巻く周囲の「心の痛み」を感じ続ける時間だった。同じように、私自身の気持ちも安全に大きく動かすことのできる時間だった。様々な先生方が日々葛藤を抱えていて、自身の無力感と向き合いながらも働きを検討し続けていることが分かった。それこそが「倫理」を意識することなのだと思う。改めて、自分自身が専門職である心理士として何ができて、どのように役立てるのかを考え続けたい。

第 14 回地区研修会体験記

Eustress（ユーストレス）代表
一瀬　英史

青空の 2 月 26 日 (日)。
久しぶりの山梨大学、そして久しぶりの対面での日本心理臨床学会主催地区研修会。N-11 教室に入ると「ああ、この感じ」とどこか懐かしく、コロナ禍が少しずつ変わってきている日常を感じました。

「心の痛みを共有することの倫理を考える」。

正直に言いますと、地元での開催の利点だけで申し込んだ研修会でした。しかし、午前中のシンポジストの報告から一変。「この機会を逸しなくてよかった」と、午後の事例検討分科会を含めて学び多い一日となりました。
そして改めて、臨床心理士の心理専門家としての良質で深い見識を持った多くの方々の存在を実感した機会にもなりました。

「重大なことが生じた時にこそ、倫理の問題がクローズアップされる」。
シンポジストのお言葉です。正しい道筋がわからない時こそ倫理、つまり人の道を拠り所にしなければならないのでしょう。

研修会の最中、折々に私は 2011 年 5 月～ 6 月の間に大船渡市の学校で活動した心のサポート事業を思い出していました。

「私の物は何もないのに…。こんなものばかり増えていく」。
これは、被災した学校で心のケアのためのリーフレットを配布していた時、教員が私に言った言葉です。滞在した期間中に私は、支援者として役に立ちたいという思いから痛みを与えていた数々の心理支援を目の当たりにしました。

支援者の無力感が被災した先生方の体験に通じていることを頭では理解していながらも、支援という名のもとに自分が痛みを与えている事態は耐え難いことです。その痛みを被災した先生と、あるいは他の誰かとどう共有していたのか、臨床心理士として進むべき道筋がわからない時に何を拠り所にしていたのか、そんなことを思い出していました。

今私が拠り所にしているのは無力感です。「無力感」は、重大なことを前にして簡単には答えの出ない事態に耐える有能な力となります。いつも自分の無力さと共にあり、それを見捨てずに事態に関わることは、臨床心理士としての道のひとつだろうと思いつつ、「倫理」という視座からもう少し深掘りしてみたいと感じた研修会となりました。感謝。

臨床実践につなげる委員会活動

子育て支援委員会委員長
鶴田　久美

今年度の活動を振り返り、「遊びって素晴らしい！」を感じ、共有する時間を山梨県でもてたことをとても嬉しく感じております。子育て支援委員会には、年に一度、“子育て”や“子育て支援”に関心のある保護者や保育者、教員などを対象とした公開講演会を開催してきた歴史があります。しかし、ここ数年は、新型コロナウイルス感染症の状況を見極め、開催の方法を模索しながら実施することが続いてきました。その中で得たものを新たな経験値として、今年度は、会場とオンラインとのハイブリット方式での実施を試み、様々な地域から、様々な職種の方にご参加いただくことができました。講師には、日本プレイセラピー協会理事・NPO 法人災害時子どものこころと居場所サポート理事であられる湯野貴子先生をお迎えし、『子どものこころと親子の育ち - 子どもの遊びから考える - 』と題してご講演いただきました。

午前の部では、子どもの遊びの力、大人の関わり方、発達と遊びの関係、ストレスと遊びを主なテーマとして、最新の知見を交えてお話いただきました。子どもの遊びの奥深さを感じ、子どもの遊びや発達を捉える新たな視点を得る時間でありました。アンケートからは、子どもとの時間を大切にし、子どもと遊びたい、子どものことをよりよく知りたいなどと願う一方で、日々の生活に追われてゆとりがなく、目の前にいる子どもとどのように過ごしたらよいか迷い、何もしてあげられていないなどと感じる経験が、多くの方にあることが推察されました。背景には、コロナ禍により制限が増えた生活もあるようでした。このような中で、遊ぶということは特別に何かをすることではなくて、遊び心をもって日常の些細なやり取りをすることにもあると気づくことができたことは、子どもと向き合う養育者や支援者の支えとなったのではないでしょうか。臨床家である私たちも『大人がおしゃべりをするのと同じように子どもは遊んでいる』という遊びの意味に触れ、子どもの成長発達に遊びは欠かせないものであることを再認識することができました。

午後の部は、臨床心理士が会場に集まり、日頃の臨床において難しさを感じているトラウマティックな出来事に遭遇した子どもと遊びというテーマを扱っていただきました。具体的な理論や実践について学ぶと同時に遊びの体験をしました。湯野先生の多くの現場での臨床実践を活かしたワークを体験することは、セルフケアの重要性を実感するものでもありました。終了する頃には、アットホームな会場の雰囲気があり、安心感と安全感をもって取り組むことができそうなテーマに変化したようにも感じられました。

今年度もご理解とご協力を得て、開催できたことをここに感謝申し上げます。また開催してほしいという声を様々な形で頂戴していることは大変嬉しいことです。地域で“子育て”“子育て支援”に関わるみなさまとの交流を図り、臨床心理士の見方や考え方、また仕事について知っていただくと同時に臨床心理士としての研鑽を積む機会となることを期待しています。委員会の活動を通じて、仲間とつながり、語ることもまた“遊び”のように、私たちにとって大切な位置づけとなっているように感じます。活動を継続し、活動の輪を広げていくことができるように考えていきたいと思っております。

福祉臨床発達委員会のご紹介

福祉発達臨床委員会委員長
中嶋　彩

日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神に基づき、こども基本法が令和 4 年に成立し、こども家庭庁が創設されるなどこども子育てをめぐり大きな変革が起きています。そんな時代の中、いま福祉現場では、こどもをめぐる様々な課題のある多問題ケース や福祉サービス機関の専門性の向上、利用者の増加 といったさまざまな課題が山積しています。それに伴い、生物・心理・社会モデルに基づいたアセスメントや心理相談、医療につながる前の見極め、一定の治療を受けながら地域で生活していくための心理的サポートなど、ニーズはますます高まっております。

福祉臨床発達委員会では、身体的、精神的、社会的に良好な状態であることを目指す well-being という考え方を持ちながら、「臨床」というアセスメントに基づいて治療・トリートメントする現場でのありようを意識し、「発達」的視点を持って支援を行うメンバーを募って研修などの自己研鑽や活発な情報共有を行っています。

新型コロナウィルス感染の拡大を受け、一昨年前には残念ながら、感染予防のために研修会の開催を見送ることとなりましたが、令和 4 年度は、換気や消毒の徹底、事前の体調確認など参加者の皆さんのご協力も得ながら、これまで年 6 回の定期研修会を年8回と時間数を増やし、最新の「発達」研究 や障害に関する法制度などの情報、発達にまつわる心理検査を学ぶ研修、様々な現場における臨床実践の状況や情報共有 を踏まえた事例検討会を行ってきました。事例検討の際には外部講師を招聘してのスーパービジョンだけでなく、当委員会に所属するベ

テラン心理士による若手心理士への心温まる示唆など、活発に学び合う機会を持つことができました。

当委員会では今後も、「福祉」「臨床」「発達」をどれも外せない鍵概念と捉えて、Welfare（よりよく生きていく）に関わる（＝臨床）こと、またヒトは生涯幸せを追求し発達し続ける存在であるとの理解から、私たちの仕事は、治るという概念ではなく、「その人らしく生きることを支援する」ことを目標とした活動をしてまいります。

どうぞお気軽に足をお運びください。

心理臨床における『倫理』とは

倫理委員会委員長
佐野　孝枝

今年度から倫理委員長をお引き受けし、「心理臨床における『倫理』とは?」「県士会内の倫理委員会の役割とは?」ということを考え続けています。そのような中、2月26日に山梨で日本心理臨床学会地区研修会が『心の痛みを共有することの倫理を考える』というテーマで開かれ、参加しました。全大会シンポジウムのシンポジストのお一人に上田琢哉先生がおいでになり、箱庭作品について触れながら「心の痛みを共有するということがあるとすれば、表現されることをセラピスト自身の心も動きながら一緒に体験すること、一緒にいて何が生まれるのかを期待しながら待つこと」ということを話されました。先生の語りにとても興味を惹かれ、ご著書『カウンセリングを倫理的に考える』(岩崎学術出版社)を急いで購入し、読んでみました。この本では、狙いを「カウンセラーにとって必要な倫理感覚を養うこと、カウンセリングという営みを実践していく上で必然的にぶつかる倫理的な葛藤状況を乗り越える知恵を探る」とした上で、法規・規定・綱領や枠・構造・秘密保持などの職業倫理についても丁寧に解説されています。中でも私に深く刺さったのは、本の冒頭で紹介された「倫理とは、人間という存在を問うことにほかならない」という和辻哲郎の考えでした。さらに和辻の論をカウンセリングにおきかえて、「カウンセリングにおける倫理とは、『カウンセラーであるとはどういうことか』と問うことになる」と述べられています。

それに関連した私の体験がありました。8年ほど前、私は京都西陣の路地裏をぶらぶら歩いていた際、あるお寺の前に掲示してあった言葉が目にとまりました。「『答え』を得るためには　『問う』ことを忘れてはならない」。そして、その言葉に引き付けられ、掲示板の前からしばらく動けなくなりました。突然に何かとても大事なことを告げられたような、衝撃というには静かで穏やかな衝撃を受けました。それ以来、その言葉が私の座右の銘になっています。臨床の場において「問うこと」が、カウンセリングにおける倫理とつながることを上田先生の著書から教えて頂きました。これは、クライエントのことがわからないけど、わかろうとするカウンセラーの姿勢と重なるように思います。これからも問い続ける姿勢を大事に臨床に携わっていきたいと改めて感じました。

倫理委員会には、「待つ」や「問う」だけでなく、「決断」が求められることもあるでしょう。そのためのシステム整備にも取り組んでいます。何が必要なのか、問い続けながら委員会活動を展開していこうと考えております。会員の皆様には引き続きご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

●編集後記●

今年は春の到来が早く、編集中の窓には、雪解けの八ヶ岳と、七分咲きの枝垂桜が。本号が皆様のお手元に届く頃には、枝垂桜は葉桜となり、3 年の長きに渡って制限せざるを得なかった日常が徐々に戻りつつあることでしょう。第 14 回地区研修会では多くの県外の方々とお会いすることができました。令和 5 年度が、全国各地で盛んに交流できる幕開けとなることを、山梨の地からも願っています。　（T）

URL：https://yamanashi-sccp.jp/
e-mail：山梨県臨床心理士会　事務局　psychoyamanashi@yahoo.co.jp
山梨県臨床心理士会　広　報　psychoyamakoho@yahoo.co.jp